

一般社団法人 薬学教育評価機構
2021年度 定時社員総会 議事録

日 時：2021年6月24日（木） 10:00～11:00

場 所：日本薬学会長井記念館 薬学教育評価機構事務局会議室

出席者：社 員 79名

役 員（理事長）西島正弘、（総務担当理事）白幡 晶
事務局 戸田潤、阿部芳廣、大野尚仁

（※議決権行使書の開封と集計）

配付資料

- 資料1 2020年度事業報告（案）
- 資料2 2020年度決算報告書
- 資料3 2020年度監査報告書
- 資料4 2021年度事業計画（案）
- 資料5 2021年度予算（案）
- 資料6 議案5／次期役員の選任について
- 資料7 第2期及び3期第三者評価のためのスケジュール
- 資料8 第2期第三者評価受審大学一覧
- 資料9 2020年度新規策定規則及び改訂規則 一覧
- 資料10 2020年度薬学教育（6年制）評価結果
- 資料11 一般社団法人 薬学教育評価機構役員及び評価事業関連委員会委員一覧

2021年6月2日開催の第3回理事会において、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、2021年度定時社員総会を1）関係書類の送付、2）オンライン議案説明会、ならびに3）本会議（議決権行使書による書面決議）で行い、その結果の報告をもって社員総会とすることとした。また、総会への出席は、議決権行使書の提出をもって確認することを、オンライン議案説明会で社員に周知した。

1. 理事長挨拶

議案説明会（オンライン議案説明会）の冒頭、理事長からコロナ禍の中、参加いただいた社員に対し、謝意が述べられた。

議長（理事長）より、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、今年度の社員総会をオンライン議案説明会ならびに本会議（議決権行使書による書面決議）で行い、その結果の報告をもって社員総会とすることが説明された。また、総会への出席は、議決権行使書の提出をもって確認すると社員に周知した。次いで、説明会では承認事項、報告事項の順に議案の説明を行い、適宜、質問・意見の聴取が行われた。

2. 出席状況及び定足数の確認

事務局長より、正会員81大学・団体のうち、79の大学・団体が出席（議決権行使書の数）しており、本機構定款14条に基づき社員総会（本会議）の開催が成立したことが確認された。

3. 議事録署名人の指名

理事長より、水野憲一氏（青森大学薬学部長）、岩城正宏氏（近畿大学薬学部長）の2名が議事録署名人として指名された。

4. 議題

承認事項

議決権行使書を開票した結果、次の（1）～（5）の承認事項について、以下のように決議された。

（1）2020年度事業報告（案）について （資料1）

事務局長から、2020年度の活動実績を基に、理事会、運営委員会の活動内容を中心に事業の報告がなされた。特に意見等はなく、議決権行使の結果、議案1は異議なく承認された。

（2）2020年度決算（案）及び監査報告について （資料2、3）

本機構が契約している新星パートナーズ会計事務所所長、井河伸朗氏より、貸借対照表、正味財産増減計算書等を基に決算報告がなされた。また、事務局長より、決算報告の適正性に関する監事の監査報告が朗読された。特に意見等はなく、議決権行使の結果、議案2は異議なく承認された。

（3）2021年度事業計画（案）について （資料4）

事務局次長から、2021年度の事業計画について、資料を基に概要が説明された。特に意見等はなく、議決権行使の結果、議案3は異議なく承認された。

（4）2021年度予算（案）について （資料5）

事務局次長から、2021年度の予算案について、資料を基に概要が説明された。特に意見等はなく、議決権行使の結果、議案4は異議なく承認された。

（5）次期役員の選任について （資料6）

事務局長から、事前投票により選出された次の次期役員候補者15名が資料を基に紹介された。特に意見等はなく、議決権行使の結果、議案5は異議なく承認された。

・ 第1号理事（大学／定員7名）

家入 一郎（九州大学病院）	大高 章（徳島大学）	奥 直人（帝京大学）
河野 武幸（摂南大学）	白幡 晶（城西大学）	中山 和久（京都大学）
宮田 興子（神戸薬科大学）		

- ・ 第2号理事（団体／3名）
 - 木平 健治（日本病院薬剤師会） 佐々木 茂貴（日本薬学会）
 - 山本 信夫（日本薬剤師会）
- ・ 第3号理事（学識経験者／定員3名）
 - 乾 賢一（元 京都薬科大学） 高倉 喜信（京都大学大学院薬学研究科）
 - 西島 正弘（元 昭和薬科大学）
- ・ 監事（2名）
 - 磯部 総一郎（日本薬剤師会、山口東京理科大 他）
 - 高柳 輝夫（昭和薬科大学）

報告事項

報告事項（1）～（7）については、事務局長から、それぞれ説明・報告がなされた。質問・意見を求めたが、発言はなかった。

（1）新設校の第三者評価受審時期について

（資料7）

薬学部の新設校3校（山口東京理科大、国際医療福祉大学・福岡薬学部、岐阜医療科学大）について、大学が機構の第三者評価を受審する時期について理事会で検討した結果、機構の評価事業の体制の状況から、これら3大学の受審時期を第3期評価の初年度に後倒しすることが資料7に基づいて説明された。新設後7年目に大学が自己点検・評価を行い、その翌年に機構の評価を受審するというスケジュールを変更する理由は、現在新設校の教育が順調に進んだ場合、年間受審大学数が最も多い13校の年度にあたるため、受審校数が増えることで、①評価実施員の増員、②評価審査全体をサポートする事務局員の増員、③評価審査のための関連委員会の開催日数の増加、④関連委員会メンバーのスケジュールの確保、の必要性が生じるため、年間スケジュールの更なる過密状況、評価に関わるマンパワーの確保の難しさなどを考えると、年間受審校数を今以上にすることは極めて困難な状況であると説明された。現在までに、当該大学に事情を説明し、了解いただけるという回答を文書でいただいたこと、また、6年制薬学科を設置後4年目に、大学が自己点検・評価を行い、いわゆる自己評価21に相当する自己点検・評価とその結果の公表を行うについては、それぞれの大学で実施するようにお願いしたことも併せて報告された。

（2）第2期第三者評価の受審順と時期について

（資料8）

社員から、受審年度を変更したいという希望があったが、理事会で検討した結果、個別に認めることはできないこと、上記報告事項（1）と同じ状況が生じる可能性があることから、第2期7年間の各大学の受審時期と順番については、変更しないことにしたと報告された。第2期評価の受審順と時期については、資料8のとおりとすることが報告された。

（3）一般社団法人薬学教育評価機構の自己点検・評価報告について

2020年末に機構の自己点検・評価報告書がまとめられ、理事会に報告された。報告書は、社員及び薬学教育関係団体に対してすでに電磁ファイルとして送付されたことが報告された。

(4) 新規入会について

2020年度に、岐阜医療科学大、国際医療福祉大学・福岡薬学部の2校が新規に入会したこと、また2021年度4月から和歌山医科大学薬学部が入会することが報告された。

(5) 規則の策定・改定について (資料9)

2020年度に策定・整備された機構の規則について、資料9に従って説明・報告がなされた。これらの規則は、漸次、機構のホームページに掲載される予定である。

(6) 2020年度薬学教育（6年制）評価結果について (資料10)

2020年度に再評価を受審した1校の評価結果（適合）及び但し書きに対する改善報告のあった3校の審議結果（改善が認められた）が、資料10に従って報告された。

(7) 役員及び評価事業関連委員会委員について (資料11)

2021年4月1日時点における役員及び評価事業関連委員会委員について、資料11により、報告された。

以上、議事の経過及び結果を明確にするため、この議事録を作成し、定款第19条第2項により、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

2020年7月13日

議長	一般社団法人薬学教育評価機構 理事長 <u>西島 正弘</u> (押印済)
議事録署名人	青森大学 薬学部長 <u>水野 憲一</u> (押印済)
議事録署名人	近畿大学 薬学部長 <u>岩城 正宏</u> (押印済)
議事録作成人	一般社団法人薬学教育評価機構 事務局長 <u>戸田 潤</u> (押印済)